

中学校学校運動部活動顧問教員のストレスに関する研究

A Study on Teacher's Stressor in School-Based Extracurricular Sports Activities.

スポーツビジネス研究領域

5013A057-6 古川拓也

研究指導員：間野 義之 教授

I. 緒言

学校運動部活動顧問教員（以下、顧問教員）を取り巻く環境について、部活動指導に費やす時間（文部科学省,2006;OECD,2014）や、顧問教員の専門性（日体協,2014;SSF,2014）など様々な課題が挙げられる。また、運動部活動は教育的指導場面と競技的な指導場面が混在する特殊な環境であること（久保,1998）、諸外国と比較しても我が国独自の特殊な環境であることが指摘されている（文部科学省,2013;中澤,2011）。教職という特殊な職務や環境がメンタルヘルスを脅かす背景となっているように（田上ほか,2004）、顧問教員を取り巻く環境はストレスフルであることが考えられる。そこで、本研究では顧問教員の指導場面で認知するストレスに着目する。

ラザルス・フォルクマン（1984）によると心理的ストレスでは、ストレスは「個人が評価する人間と環境の関係から生じるもの」と定義され、個人にとって脅威であると評価された出来事をストレスとしてしている（小杉,2002）。

顧問教員のストレスに関する研究は、渋谷（2013）の定性的な研究方法を用いた研究が代表的で、研究の蓄積は十分ではない。一方で指導者として類似する場面が想定される教員やコーチのストレス研究はこれまで多くの研究がなされてきた（Borg et al., 1991;Klassen,2010;Halpin et al., 1985;Thelwell et al.,2008;Levy et al.,2009;Thellwel,2010）。

顧問教員が認知するストレスに着目することは、今後の学校運動部活動の在り方を検討するための資料となり、また教育的/競技的な特殊な環境（久保,1998;中澤,2011）で指導を行う指導者の実態を把握するうえで有意義であると考えられる。

本研究では、顧問教員が認知するストレスを明らかにし、顧問教員ストレス尺度の開発と妥当性・信頼性の検討を行う。また、属性によるストレス認知のちがいを明らかにし、属性間の特徴を検討する。なお、本研究では中学校の顧問教員のみを対象とする。

II. 方法

1. 調査対象者・調査手続き

A 県 B 市における中学校を、地域に偏りが無いよう 48 校無作為に抽出し、各中学校の運動部活動顧問教員 1,042 名を対象とした。調査方法は B 市教育委員会を介し、郵送による質問紙調査を実施した。調査期間は 2013 年 10 月 22 日～11 月 8 日であった。

2. 調査項目・統計分析

1) 中学校運動部活動顧問ストレス項目
調査項目は先行研究（塚本,2010.田中ほか,2003.渋谷,2013.）を参考に 43 項目を作成した。作成された項目は、岡安ほか(1992)を参考に、現在顧問に就いている部活動で感じた頻度（頻度；1：全くなかった－4：よくあった）と嫌悪感（嫌悪；1：全く嫌ではなかった－4：非常に嫌だった）の回答を

求めた。統制分析は分析ソフト SPSS ver.22 と Amos ver.22 を使用し、探索的・確認的因子分析から尺度の妥当性を検討した。尺度の信頼性は α 係数を求めて尺度の内的整合性を確認した。属性間の比較は t 検定及び分散分析と多重比較を用いた。

III. 結果

探索的因子分析の結果、解釈可能性から 6 因子 34 項目を抽出した。Jackson・Marsh (1996) の指摘と尺度簡便化の観点から各因子上位 4 項目を採用し、確認的因子分析を行った。

表;因子名と定義

因子名	定義
部活動の時間的負担	部活動への従事が負担に感じること
部員とのコミュニケーションの困難	部員とのコミュニケーションが上手くいかないこと
保護者の批判的態度	保護者の部活動指導に対する批判的な態度
指導時間の不足	他の職務により部活動を直接指導する時間が取れないこと
活動意欲が低い部員	部活動に取り組む意欲が低い部員のこと
指導方針の違い	他の指導者と指導方針が異なること

その結果、「部活動の時間的負担（推定値=.76 - .97）」「部員とのコミュニケーションの困難（推定値=.68 - .89）」「保護者の批判的態度（推定値=.75 - .90）」「指導時間の不足（推定値=.60 - .88）」「活動意欲が低い部員（推定値=.58 - .81）」「指導方針の差（推定値=.63 - .90）」の 6 因子 23 項目のモデルで許容可能な適合度を得ることができた (CFI=.92, RMSEA=.73)。収束的妥当性 (AVE=.48 - .73) はやや課題が残るものの、弁別的妥当性、内的整合性 (α =.73 - .92) は基準値を満たした (表)。

属性間による各因子の尺度得点の比較を行った。その結果、性別において「保護者の批判的態度」、指導教科において「部活動の時間的負担」、年齢において「指導時間の不足」「活動意欲が低い部員」に有意な差が認められた。一方で、部活動での立場、当該部

活動の過去の競技経験有無では、各因子尺度得点に有意な差は認められなかった。

IV. 考察

教職としてのその他業務も存在することから「部活動の時間的負担」は「金背的負担」や「体力的負担」(渋谷,2013)と比較し、より対処困難なストレスラーとして認知されていることが示唆された。

部活動指導としての中核的な職務である様々な指導を行う時間が確保できないことがストレスラーであることが明らかとなった。顧問教員がその他ストレスラーを認識していながらも、部活動指導に教育的な意味づけ (中澤,2014) を行っていることが推察される。

男性教員の方が、女性教員と比較し、保護者の態度に脅威性を感じていることが明らかとなった。男性の方が、保護者との関係性を意識しており (中澤,2008)、保護者の態度を否定的に捉えている可能性が示唆される。

保健体育以外の教科を指導している教員の方が、時間的負担を認識していることが明らかとなった。このことから、教科による職務内容や職務実施時間等の差異が影響していることが考えられる。

方法論の限界から、本研によって抽出された顧問教員のストレスラーは必ずしも全てを網羅しているとは言い切れず、顧問教員のストレスラーとしては留意が必要である。

V. 結論

中学校運動部活動顧問教員のストレスラーが 6 因子構造であることが明らかとなった。また中学校運動部活動顧問教員のストレスラー尺度の妥当性・信頼性が確認された。さらに、性別、指導教科、年齢においてストレスラーの認識に差があることが明らかとなった。